

第4章 調査計画書についての環境の保全の見地からの意見の概要

「埼玉県環境影響評価条例」第6条の規定に基づき「彩の国資源循環工場サーマルリサイクル施設更新工事 環境影響評価調査計画書」（令和2年9月、オリックス資源循環株式会社）の縦覧が、以下の期間及び場所で行われた。

また、「埼玉県環境影響評価条例」第7条の規定に基づき、事業者において、調査計画書について環境の保全の見地からの意見を以下の期間で受け付けた。

縦覧期間：令和2年10月2日（金）～令和2年11月2日（月）
 縦覧場所：埼玉県環境部環境政策課、埼玉県北部環境管理事務所、
 埼玉県東松山環境管理事務所、寄居町生活環境エコタウン課、
 深谷市環境課、小川町環境農林課、東秩父村保健衛生課
 意見書提出期間：令和2年10月2日（金）～令和2年11月16日（月）

その結果、環境の保全の見地からの意見を有する者からの意見は3件（1件につき複数意見を受理）であり、その意見の概要は表4-1に示すとおりである。

表4-1 環境保全の見地からの意見の概要

項 目	意見の概要
対象事業の 目的及び 概要	今後、人口が減り、気候変動に対する対策も進むので、ゴミが減ると予測され、また規模を大きくすることは、24時間燃やし続けるためにゴミを集めることにも繋がるため、本事業による事業規模の拡大は必要ない。 本計画では、煙突の位置が本事業者に最も近い近隣住宅地（寄居町西ノ入地区）にさらに近く、また本数が増えるので、近隣住宅地（寄居町西ノ入地区）住民への影響が出てしまうため、煙突の数と位置は変える必要はない。
大気質	近隣住宅地（寄居町西ノ入地区）住民への影響が出てしまうので、排気するガスの化学物質の混入、煙突の高さなどに、充分配慮してほしい。
動物・植物・ 生態系	本事業のある彩の国資源循環工場は、元は秩父～比企を結ぶ典型的な里山であり、事業規模を拡大するのではなく、縮小し、できる限り元の環境、生態系に戻す必要がある。 埼玉県では、先進的に本工場のある彩の国資源循環工場敷地内にて元からこの場所にいた希少生物や生態系などを保全する事業を展開中のため、煙突の数と位置は変える必要はなく、規模を大きくする必要はない。
環境の保全	近隣で行われる事業のため公害問題は問われる所であり、資源循環工場ができる前は今残すべき里山風景であったため、これ以上の環境の破壊に繋がる行為は反対である。
その他	この度の環境影響評価調査計画書に対して、本事業者に最も近い近隣住宅地（寄居町西ノ入地区）への説明会がないのはいかがなものか。1度だけあった寄居町内での説明会当日は、本事業者に最も近い近隣住宅地（寄居町西ノ入地区）でのイベント日と重なり、区長など3役をはじめ主な住民が参加できない日に開催されている。別途、本事業者に最も近い近隣住宅地（寄居町西ノ入地区）への説明会を開催すべきだった。 本事業が引き続き埼玉県とのPFI事業でないと、環境がさらに悪化する恐れがある。

第5章 調査計画書についての知事の見解

「彩の国資源循環工場サーマルリサイクル施設更新工事 環境影響評価調査計画書」
(令和2年9月、オリックス資源循環株式会社) に対し、「埼玉県環境影響評価条例」第8条の規定に基づき埼玉県知事から提出された意見は、以下のとおりである。

1 事業計画について

- ア 国の2050年の温室効果ガス排出実質ゼロの方針を踏まえ、二酸化炭素を回収して利用するCCU等、様々な先進事例や今後の革新的な技術開発状況を参考にし、本事業に伴い環境中に排出される二酸化炭素の削減に最大限考慮した事業計画となるよう検討すること。
- イ 導入施設、設備について、環境保全対策に関する最善技術の導入を検討し、環境負荷の低減に努めること。
- ウ 排ガス処理設備の選定においては、微小粒子状物質を除去できる設備の導入について検討すること。
- エ 高効率ごみ発電設備(蓄電設備等含む)の導入や廃熱のカスケード利用等の熱エネルギーの高効率利用について検討し、分散型エネルギー施設として地域の災害時のレジリエンスの強化等に資するような事業計画を検討すること。

2 調査、予測及び評価について

(1) 大気質

- ア 取り扱いが予想される特定有害産業廃棄物の処理に伴い発生する有害物質等について、調査、予測及び評価を行うこと。
- イ 施設の規模拡大に伴い廃棄物運搬車両の増加率などを把握し、増加による影響について、調査、予測及び評価を行うこと。

(2) 水 質

事業地からの排水に伴う周辺の影響について、工事中の濁水の発生や供用後のクロージドシステムの運用状況等を考慮の上、公共用水域の調査地点を検討すること。

(3) 土 壌

計画地の造成時及び既存施設の建設時に調査した資料等があれば、当該調査結果等を活用の上、調査を実施すること。

(4) 動 物

- ア 昆虫類の調査時期について、雑木林が広がる周辺の状況を考慮すると、冬季活動性の種が生息している可能性に配慮する必要があることから、冬季調査の追加を検討すること。
- イ 調査方法について、直接観察のみではなくトラップ等について検討すること。

（５）廃棄物

処理に伴い発生する副生成物については、できる限り最終処分量を減らし、再資源化に努めること。

（６）温室効果ガス

施設単体のみならず、廃棄物処理の広域化・集約化の動向を把握し、事業の妥当性を十分検討した上で、本事業に伴う温室効果ガス排出量及び排出削減の状況を定量的に調査、予測、評価すること。

第6章 第4章及び第5章の意見についての事業者の見解

6.1 環境の保全の見地からの意見についての事業者の見解

第4章で示した「環境の保全の見地からの意見」についての事業者の見解は、表6.1-1(1)～(2)に示すとおりである。

表 6.1-1(1) 環境の保全の見地からの意見についての事業者の見解

項 目	環境の保全の見地からの意見	事業者の見解
対象事業の 目的及び 概要	今後、人口が減り、気候変動に対する対策も進むので、ゴミが減ると予測され、また規模を大きくすることは、24 時間燃やし続けるためにゴミを集めることにも繋がるため、本事業による事業規模の拡大は必要ない。	既存施設は日量 450 t 規模であり、フル稼働で処理をしています。ごみの受け入れを断っている現状であるため、処理規模を大きくする必要があると考えています。
	本計画では、煙突の位置が本事業者に最も近い近隣住宅地（寄居町西ノ入地区）にさらに近く、また本数が増えるので、近隣住宅地（寄居町西ノ入地区）住民への影響が出てしまうため、煙突の数と位置は変える必要はない。	既存施設を建て替える計画のため、本計画の建物の配置や煙突の位置には敷地内の限定された範囲になります。また、既存施設の一部を活用し、プラント更新をするため、煙突の数が増加することになります。
大気質	近隣住宅地（寄居町西ノ入地区）住民への影響が出てしまうので、排気するガスの化学物質の混入、煙突の高さなどに、充分配慮してほしい。	排出ガスについては、本事業に関し締結される予定の「彩の国資源循環工場運営協定書」において定められる基準値を遵守していくことで、近隣住宅地の住民等への影響を低減するように努めます。
動物・植物・生態系	本事業のある彩の国資源循環工場は、元は秩父～比企を結ぶ典型的な里山であり、事業規模を拡大するのではなく、縮小し、できる限り元の環境、生態系に戻す必要がある。	本計画は、敷地内で建替・増設を行うため、新たに山を切り開くことはなく、周辺の生態系への影響はほとんどないものと考えています。
	埼玉県では、先進的に本工場のある彩の国資源循環工場敷地内にて元からこの場所にいた希少生物や生態系などを保全する事業を展開中のため、煙突の数と位置は変える必要はなく、規模を大きくする必要はない。	上記のとおり、新たに山を切り開くことはなく、希少生物・生態系等への影響はほとんどないと考えます。煙突の数や位置については、希少生物・生態系に影響しないように十分配慮して計画しています。
環境の保全	近隣で行われる事業のため公害問題は問われる所であり、資源循環工場ができる前は今残すべき里山風景であったため、これ以上の環境の破壊に繋がる行為は反対である。	上記のとおり、新たに山を切り開くことはなく、環境の破壊につながるようなことはないと考えます。大気質、動植物・生態系等、環境への影響には十分配慮して計画しています。

表 6.1-1(2) 環境の保全の見地からの意見についての事業者の見解

項 目	環境の保全の見地からの意見	事業者の見解
その他	この度の環境影響評価調査計画書に対して、本事業者に最も近い近隣住宅地（寄居町西ノ入地区）への説明会がないのはいかななものか。1 度だけあった寄居町内での説明会当日は、本事業者に最も近い近隣住宅地（寄居町西ノ入地区）でのイベント日と重なり、区長など 3 役をはじめ主な住民が参加できない日に開催されている。別途、本事業者に最も近い近隣住宅地（寄居町西ノ入地区）への説明会を開催するべきだった。	住民説明会は、関係地域の各市町村に 1 回、利便性を考慮した場所にて行いました。 また、準備書段階時の住民説明会では、主要イベントに配慮して開催します。
	本事業が引き続き埼玉県との PFI 事業でない、環境がさらに悪化する恐れがある。	現在、埼玉県と新たな契約について協議中です。

6.2 知事の意見についての事業者の見解

第 5 章で示した「知事の意見」についての事業者の見解は、表 6.2-1(1)～(3)に示すとおりである。

表 6.2-1(1) 知事の意見についての事業者の見解

項 目	知事の意見	事業者の見解
1 事業計画について	ア 国の 2050 年の温室効果ガス排出実質ゼロの方針を踏まえ、二酸化炭素を回収して利用する C C U 等、様々な先進事例や今後の革新的な技術開発状況を参考にし、本事業に伴い環境中に排出される二酸化炭素の削減に最大限考慮した事業計画となるよう検討すること。	リサイクル性能の確保と二酸化炭素の排出量低減を両立させるべく、二酸化炭素回収等の技術開発動向を常に注視し、本事業で経済合理的に採用可能な技術について今後も検討します。
	イ 導入施設、設備について、環境保全対策に関する最善技術の導入を検討し、環境負荷の低減に努めること。	導入施設、設備は、排ガス処理設備、排水処理設備等について環境保全対策に関する最善技術の導入を検討し、環境負荷の低減に努めます。
	ウ 排ガス処理設備の選定においては、微小粒子状物質を除去できる設備の導入について検討すること。	排ガス処理設備は、微小粒子状物質の除去性能を考慮して導入設備を検討します。
	エ 高効率ごみ発電設備（蓄電設備等含む）の導入や廃熱のカスケード利用等の熱エネルギーの高効率利用について検討し、分散型エネルギー施設として地域の災害時のレジリエンスの強化等に資するような事業計画を検討すること。	高効率の廃棄物発電設備の導入を検討します。廃熱を回収し有効利用することで、省エネルギー化にも努める計画です。 また、災害等により停電した場合も、ごみ処理での発電によりごみ処理を継続できる自立型エネルギー施設とすることで、地域の災害時のレジリエンスの強化に貢献できると考えています。

表 6.2-1(2) 知事の意見についての事業者の見解

項 目	知事の意見	事業者の見解
2 調査、予測及び評価について	(1) 大気質 ア 取り扱いが予想される特定有害産業廃棄物の処理に伴い発生する有害物質等について、調査、予測及び評価を行うこと。	特定有害産業廃棄物の処理に伴い発生するガスに含まれる有害物質等に関しては、燃焼室で発生ガスを完全燃焼し、高温で一定時間滞留させること等により分解する計画です。 知事意見及び運営協定を踏まえ、調査計画書で示した予測項目に加えて、カドミウム及びその化合物、ふっ素、ふっ化水素及びふっ化珪素、鉛及びその化合物については、定量的な予測及び評価を行いました。また、その他の特定有害産業廃棄物に含まれる可能性がある有害物質については、処理工程に基づく定性的な予測及び評価を行いました。
	イ 施設の規模拡大に伴い廃棄物運搬車両の増加率などを把握し、増加による影響について、調査、予測及び評価を行うこと。	現施設の廃棄物運搬車両の実績台数を元に台数の増加による影響について予測及び評価を行いました。
	(2) 水 質 事業地からの排水に伴う周辺の影響について、工事中の濁水の発生や供用後のクローズド・システムの運用状況等を考慮の上、公共用水域の調査地点を検討すること。	工事中に発生する濁水は、計画地内で沈殿処理後、側溝を通して埼玉県環境整備センター内の防災調整池に導かれ、ここから天神沢川に放流される計画です。 供用後の生活排水は、既存施設と同様に、合併浄化槽で浄化した後、排水路を経由して天神沢川へ放流する計画です。また、雨水排水は、既存施設と同様に、計画地内の油水分離槽を経て側溝を通して埼玉県環境整備センター内の防災調整池に導かれ、ここから天神沢川に放流される計画です。 供用後の計画施設においてプラント排水（生活排水を除く）は、既存施設と同様に、計画地内クローズド・システムを採用し、計画地外への排出は行わない計画の予定です。 上記の放流先を踏まえ、公共用水域の調査地点は、調査計画書に示したとおり天神沢川、その下流の塩沢川、荒川に設定しました。
	(3) 土 壌 計画地の造成時及び既存施設の建設時に調査した資料等があれば、当該調査結果等を活用の上、調査を実施すること。	計画地を含む彩の国資源循環工場では、造成事業や建設事業に伴い埼玉県環境影響評価条例に基づく環境影響評価が行われており、計画地内における土壌汚染調査の結果、いずれの項目も環境基準（当時）を満足していたことを確認しました。

表 6.2-1(3) 知事の意見についての事業者の見解

項 目	知事の意見	事業者の見解
2 調査、予測及び評価について (つづき)	(4) 動 物 ア 昆虫類の調査時期について、雑木林が広がる周辺の状況を考慮すると、冬季活動性の種が生息している可能性に配慮する必要があることから、冬季調査の追加を検討すること。	昆虫類の調査時期について、冬季の調査を追加しました。
	イ 調査方法について、直接観察のみではなくトラップ等について検討すること。	調査方法について、直接観察に加えて哺乳類及び昆虫類はトラップ法を、底生動物は定量採集法を追加しました。
	(5) 廃棄物 処理に伴い発生する副生成物については、できる限り最終処分量を減らし、再資源化に努めること。	処理に伴い発生する副生成物である焼却残さはスラグ・メタル化することで可能な限り再資源化を図ります。
	(6) 温室効果ガス 施設単体のみならず、廃棄物処理の広域化・集約化の動向を把握し、事業の妥当性を十分検討した上で、本事業に伴う温室効果ガス排出量及び排出削減の状況を定量的に調査、予測、評価すること。	市町村・事務組合の焼却施設数は減少している一方で市町村・事務組合以外への焼却処理委託数は増加傾向にあり、今後も処理の広域化・集約化が進むと考えております。本事業では広域で発生した廃棄物を集約処理することで、発電による温室効果ガスの削減が期待でき、地域全体の温室効果ガス排出量の削減に寄与すると考えております。こうした考えのもと、廃棄物処理の広域化・集約化の動向も踏まえ、本事業に伴う温室効果ガス排出量及び排出削減の状況を定量的に予測、評価しました。

第7章 環境影響評価の調査項目及び現地調査の概要

7.1 調査項目

「埼玉県環境影響評価技術指針」（平成11年12月、埼玉県告示第1588号）を基に、対象事業の特性及び地域特性を踏まえ、環境に影響を及ぼすおそれがある要因（以下「環境影響要因」という。）ごとに環境への影響の発生過程を検討するとともに、環境への影響の程度を検討し、環境影響評価を行う項目を選定した。

（1）環境影響要因の把握

「第2章 対象事業の目的及び概要」に示した対象事業の特性に基づき、環境影響要因を抽出した結果は表7.1-1に示すとおりである。

工事中の環境影響要因としては、建設機械の稼働、資材運搬等の車両の走行、造成等の工事が、供用後の要因としては、施設の存在、施設の稼働、廃棄物運搬車両等の走行があげられる。

表 7.1-1 本事業の実施に伴う環境影響要因

影響を及ぼす時期	影響要因の区分	環境影響要因
工事中	工事中	建設機械の稼働 資材運搬等の車両の走行 造成等の工事
供用後	存在・供用時	施設の存在 施設の稼働 廃棄物運搬車両等の走行 ^{注)}

注) 存在・供用における環境影響要因である「自動車等の走行」（「埼玉県環境影響評価技術指針」における一般的な表記）については、本事業（廃棄物処理施設の設置）の環境影響要因に合わせて、「廃棄物運搬車両等の走行」に置き換えて表記することとした。

（2）環境影響評価項目

環境影響評価項目は、対象事業の実施に伴う環境影響要因と当該地域の特性を勘案し、「埼玉県環境影響評価技術指針」の別表3-5の関連表に準拠して選定した。

選定結果は表7.1-2に示すとおり、大気質、騒音・低周波音、振動、悪臭、水質、土壌、動物、植物、生態系、景観、自然とのふれあいの場、電波障害、廃棄物等、温室効果ガス等の14項目を選定した。

選定した項目及びその理由は表7.1-3(1)～(2)に、選定しなかった項目及びその理由は表7.1-4に示すとおりである。

表 7.1-2 環境影響評価項目の選定

影響要因の区分			工事中			存在・供用時		
環境影響要因			建設機械の稼働	車両の走行	資材運搬等の工事	施設の存在	施設の稼働	廃棄物運搬車両等の走行
調査・予測・評価の項目								
環境の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき項目	大気質	二酸化窒素または窒素酸化物	●	●			●	●
		二酸化硫黄または硫黄酸化物					●	
		浮遊粒子状物質					●	●
		微小粒子状物質					●	●
		炭化水素						●
		粉じん	●	×				×
		水銀等（水銀及びその化合物）					●	
		その他の大気質に係る有害物質等					●	
	騒音・低周波音	騒音	●	●			●	●
		低周波音					●	
	振動	振動	●	●			●	●
		臭気指数または臭気の濃度					●	
	悪臭	特定悪臭物質					●	
	水質	公共用水域の水質	生物化学的酸素要求量または化学的酸素要求量				○	
			浮遊物質				○	
			窒素及びリン				○	
			水温					
			水素イオン濃度				○	
			溶存酸素量				○	
			その他の生活環境項目				○	
			健康項目等				×	
		底質	強熱減量					
			過マンガン酸カリウムによる酸素消費量					
			底質に係る有害物質等				×	
		地下水の水質	地下水の水質に係る有害項目				×	
	水象	河川等の流量、流速及び水位						
		地下水の水位及び水脈						
		温泉及び鉱泉						
		堤防、水門、ダム等の施設						
	土壌	土壌に係る有害項目			◎		●	
	地盤沈下	地盤沈下						
	地象	土地の安定性						
		地形及び地質（重要な地形及び地質を含む）				×		
		表土の状況及び生産性						
生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全を旨として調査、予測及び評価されるべき項目	動物	保全すべき種		●	●	◎	○	◎
		保全すべき種				◎	○	◎
	植物	植生及び保全すべき群落				◎	○	◎
		緑の量				×		
	生態系	地域を特徴づける生態系		●	●	◎	○	◎
人と自然との豊かなふれあいの確保及び快適な生活環境の保全を旨として調査、予測及び評価されるべき項目	景観	景観資源（自然的景観資源及び歴史的景観資源）					×	
		眺望景観					○	
	自然とのふれあいの場	自然とのふれあいの場		●	●	◎	○	◎
	史跡・文化財	指定文化財等					×	
		埋蔵文化財					×	
	日照障害	日影の状況					×	
	電波障害	電波受信状況					○	
	風害	局所的な風の発生状況						
	光害	人工光または工作物による反射光						
環境への負荷の量の程度により予測及び評価されるべき項目	廃棄物等	廃棄物				◎	●	
		残土				◎		
		雨水及び処理水						
	温室効果ガス等	温室効果ガス		●	●		●	●
		オゾン層破壊物質					×	
一般環境中の放射性物質について調査、予測及び評価されるべき項目	放射線の量	放射線の量		×	×			

凡例：●：標準的に選定する項目のうち、今回選定する項目。

○：事業特性、地域特性により選定する項目のうち、今回選定する項目。

×：標準的に選定する項目または事業特性、地域特性により選定する項目のうち、今回選定しない項目。

◎：標準的に選定する項目として設定されていないが、今回選定する項目。

表 7.1-3(1) 環境影響評価項目及びその選定理由

項 目			環境影響要因の区分	選定した理由
大気質	二酸化窒素または窒素酸化物		工事中	建設機械の稼働及び資材運搬等の車両の走行に伴い二酸化窒素が発生し、大気質への影響が懸念されるため選定する。
			存在・供用時	供用後の施設の稼働及び廃棄物運搬車両等の走行に伴い二酸化窒素が発生し、大気質への影響が懸念されるため選定する。
	二酸化硫黄または硫黄酸化物		存在・供用時	供用後の施設の稼働に伴い二酸化硫黄が発生し、大気質への影響が懸念されるため選定する。
	浮遊粒子状物質		存在・供用時	供用後の施設の稼働及び廃棄物運搬車両等の走行に伴い浮遊粒子状物質が発生し、大気質への影響が懸念されるため選定する。
	微小粒子状物質		存在・供用時	供用後の施設の稼働及び廃棄物運搬車両等の走行に伴い微小粒子状物質が発生し、大気質への影響が懸念されるため選定する。
	炭化水素		存在・供用時	供用後の廃棄物運搬車両等の走行に伴い炭化水素が発生し、大気質への影響が懸念されるため選定する。
	粉じん		工事中	建設機械の稼働（計画地内を走行する資材運搬等の車両の走行を含む）に伴い粉じんが発生し、大気質への影響が懸念されるため選定する。
	水銀等（水銀及びその化合物）		存在・供用時	供用後の施設の稼働に伴い水銀等が発生し、大気質への影響が懸念されるため選定する。
	大気質に係る有害物質等		存在・供用時	供用後の施設の稼働に伴い大気質に係る有害物質等（塩化水素、ダイオキシン類、カドミウム及びその化合物、ふっ素、ふっ化水素及びふっ化珪素、鉛及びその化合物等 ^{注)} ）が発生し、大気質への影響が懸念されるため選定する。
騒音・低周波音	騒音		工事中	建設機械の稼働、資材運搬等の車両の走行に伴い騒音が発生し、生活環境への影響が懸念されるため。
			存在・供用時	供用後の施設の稼働及び廃棄物運搬車両等の走行に伴い騒音が発生し、生活環境への影響が懸念されるため選定する。
	低周波音		存在・供用時	供用後の施設の稼働により低周波音が発生し、生活環境への影響が懸念されるため選定する。
振 動	振 動		工事中	建設機械の稼働及び資材運搬等の車両の走行に伴い振動が発生し、生活環境への影響が懸念されるため選定する。
			存在・供用時	供用後の施設の稼働及び廃棄物運搬車両等の走行に伴い振動が発生し、生活環境への影響が懸念されるため選定する。
悪 臭	臭気指数または臭気の濃度		存在・供用時	供用後の施設の稼働に伴い臭気が発生し、生活環境への影響が懸念されるため選定する。
	特定悪臭物質		存在・供用時	
水 質	公共用水域の水質	生物化学的酸素要求量または化学的酸素要求量	存在・供用時	供用後の施設の稼働に伴い生活排水が発生し、公共用水域の水質への影響が懸念されるため選定する。
		浮遊物質質量	存在・供用時	
		窒素及び磷	存在・供用時	
		水素イオン濃度	存在・供用時	
		溶存酸素量	存在・供用時	
		その他の生活環境項目（大腸菌群）	存在・供用時	

注) 特定有害産業廃棄物に含まれる可能性がある有害物質としては、カドミウム及びその化合物、鉛及びその化合物、ベンゼン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、ダイオキシン類、1,2-ジクロロエタン、水銀及びその化合物、ヒ素及び無機ヒ素化合物、六価クロム化合物、トルエン、アルキル水銀化合物、有機リン化合物、シアン化合物、セレン又はその化合物、PCBを環境影響評価の対象とする。

表 7.1-3(2) 環境影響評価項目及びその選定理由

項 目		環境影響要因の区分	選定した理由
土 壤	土壤に係る有害項目	工事中	計画地内において土壤の汚染が確認された場合に、造成等の工事に伴う新たな土地への拡散の可能性等が懸念されるため選定する。
		存在・供用時	供用後の施設の稼働に伴い有害物質（ダイオキシン類）が発生し、土壤への影響が懸念されるため選定する。
動 物	保全すべき種	工事中	建設機械の稼働、資材運搬等の車両の走行及び造成等の工事に伴い保全すべき種の生息環境への影響が懸念されるため選定する。
		存在・供用時	施設の存在、施設の稼働及び廃棄物運搬車両等の走行に伴い保全すべき種の生息環境への影響が懸念されるため選定する。
植 物	保全すべき種 植生及び保全すべき群落	工事中	造成等の工事に伴い保全すべき種、植生及び保全すべき群落の生育環境への影響が懸念されるため選定する。
		存在・供用時	施設の存在及び施設の稼働に伴い保全すべき種、植生及び保全すべき群落の生育環境への影響が懸念されるため選定する。
生態系	地域を特徴づける生態系	工事中	建設機械の稼働、資材運搬等の車両の走行及び造成等の工事に伴い地域を特徴づける生態系（着目種と関係種の生息・生育環境）への影響が懸念されるため選定する。
		存在・供用時	施設の存在、施設の稼働及び廃棄物運搬車両等の走行に伴い地域を特徴づける生態系（着目種と関係種の生息・生育環境）への影響が懸念されるため選定する。
景 観	眺望景観	存在・供用時	供用後の施設の存在に伴い眺望景観への影響が懸念されるため選定する。
自然とのふれあいの場	自然とのふれあいの場	工事中	建設機械の稼働、資材運搬等の車両の走行及び造成等の工事に伴い自然とのふれあいの場（利用環境、交通手段の阻害）への影響が懸念されるため選定する。
		存在・供用時	施設の存在、施設の稼働及び廃棄物運搬車両等の走行に伴い自然とのふれあいの場（利用環境、交通手段の阻害）への影響が懸念されるため選定する。
電波障害	電波受信状況	存在・供用時	供用後の施設の存在に伴い電波受信状況への影響が懸念されるため選定する。
廃棄物等	廃棄物	工事中	建設工事に伴い廃棄物の発生が考えられるため選定する。
		存在・供用時	供用後の施設の稼働に伴い廃棄物の発生が考えられるため選定する。
	残 土	工事中	建設工事に伴い残土の発生が考えられるため選定する。
温室効果ガス等	温室効果ガス	工事中	建設機械の稼働及び資材運搬等の車両の走行に伴い二酸化炭素等の温室効果ガスの発生が考えられるため選定する。
		存在・供用時	供用後の施設の稼働及び廃棄物運搬車両等の走行に伴い二酸化炭素等の温室効果ガスの発生が考えられるため選定する。

表 7.1-4 環境影響評価項目として選定しなかった項目及びその理由

項 目			環境影響要因の区分	選定しなかった項目
大気質	粉じん		工事中	資材運搬等の車両の走行に伴う計画地周辺道路への影響については、主な走行ルートは何れも舗装道路であり、当該車両の走行に伴う粉じんの影響は懸念されないため選定しない。
			存在・供用時	供用後の廃棄物運搬車両等の走行に伴う影響については、計画地内の走行路及び計画地周辺の主な走行ルートは何れも舗装道路であり、当該車両の走行に伴う粉じんの影響は懸念されないため選定しない。
水 質	公共用水域の水質	健康項目等	存在・供用時	供用後の施設の稼働に伴う排水（生活排水を除く）は、既存施設と同様に、計画地内クローズド・システムであり、計画地外への排出は行わないため選定しない。
	底 質	底質に係る有害物質等	存在・供用時	
	地下水の水質	地下水の水質に係る有害項目	存在・供用時	供用後の施設の稼働に伴う排水（生活排水を除く）は、既存施設と同様に、計画地内クローズド・システムであり、計画地外への排出は行わず、また既存施設及び計画施設の各設備は漏水防止構造を有し建物外部に汚水が流出することはないため選定しない。
地 象	地形及び地質（重要な地形及び地質を含む）		存在・供用時	計画地は埼玉県環境整備センター内に位置する彩の国資源循環工場の造成事業により造成された敷地であり、計画地内における部分的な掘削に留まり、計画地及びその周辺に重要な地形及び地質は存在しないため選定しないため選定しない。
植 物	緑の量		存在・供用時	計画地が位置する彩の国資源循環工場用地は、緑の確保が問題となるような都市的地域ではないため選定しない。なお、本事業では計画地周辺に確保されている緩衝緑地（樹林等）を改変することはない。
景 観	景観資源（自然的景観資源及び歴史的景観資源）		存在・供用時	計画地は埼玉県環境整備センター内に位置する彩の国資源循環工場の造成事業により造成された敷地であり、計画地及びその隣接地域には景観資源（自然的景観資源及び歴史的景観資源）は存在しないため選定しない。
日照障害	日影の状況		存在・供用時	計画地内における施設の建替・増設に伴い日影の変化が想定されるが、計画地は、最も近接している民家等から 500m 以上離れており、計画施設による日照障害の影響はないと考えられるため選定しない。
史跡・文化財	指定文化財等		存在・供用時	計画地は彩の国資源循環工場の造成事業により造成された敷地であり、計画地内に指定文化財等や埋蔵文化財は存在しないため選定しない。
	埋蔵文化財		存在・供用時	
温室効果ガス等	オゾン層破壊物質		存在・供用時	フロン等のオゾン層破壊物質を含む廃棄物を処理する計画はなく、フロン等の発生は想定されないため選定しない。
放射線の量	放射線の量		工事中	計画地周辺における空間放射線量測定結果は低い値で推移しており、放射線の量の影響はないと考えられるため選定しない。

7.2 現地調査の概要

環境影響評価項目として選定した項目のうち、現地調査を実施する項目は、大気質、騒音・低周波音、振動、悪臭、水質、土壌、動物、植物、生態系、景観、自然とのふれあいの場、電波障害の12項目である。

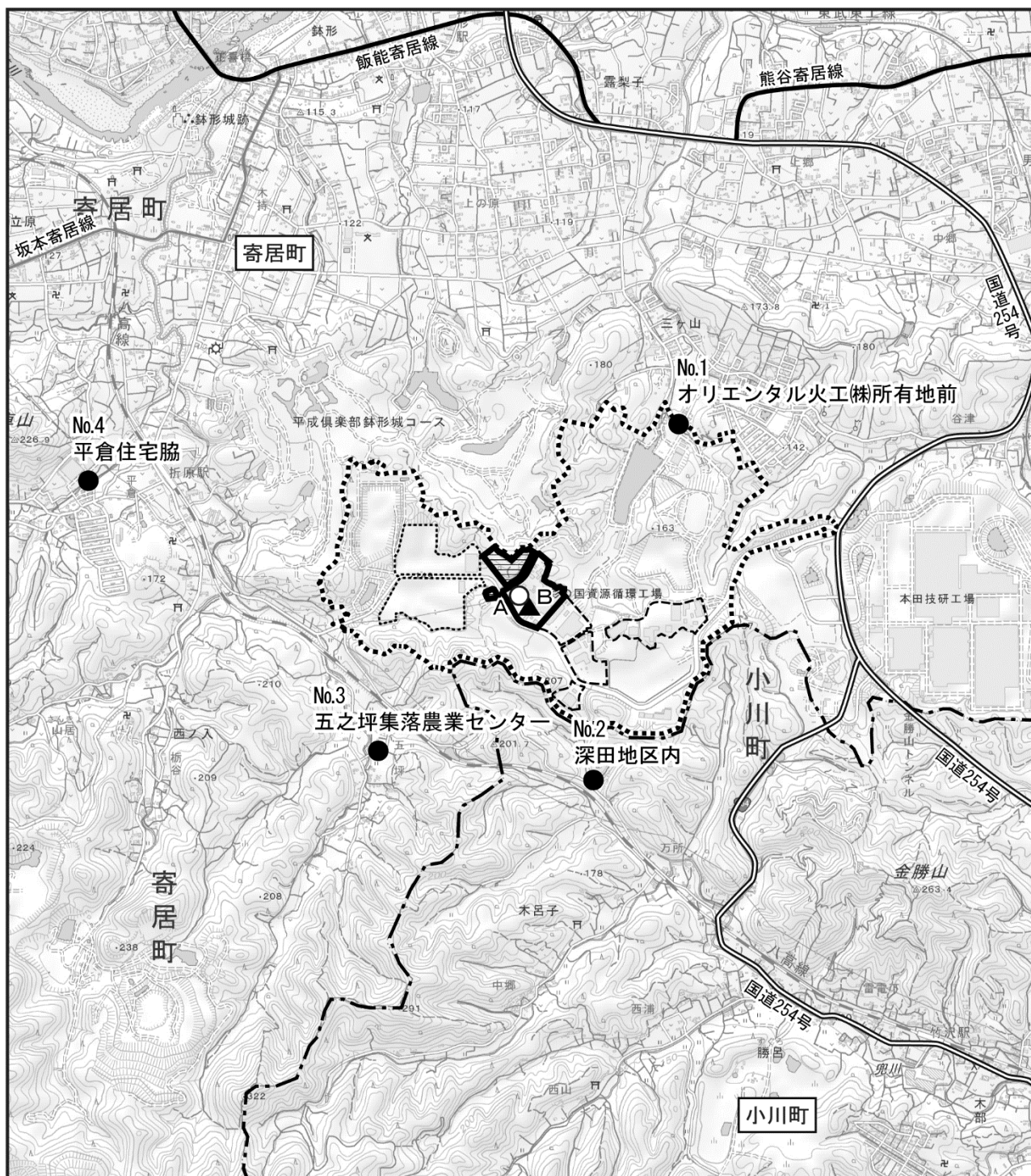
各項目の現地調査の概要は表7.2-1(1)～(2)に、現地調査地点は図7.2-1～図7.2-13示すとおりである。

表 7.2-1(1) 現地調査の概要

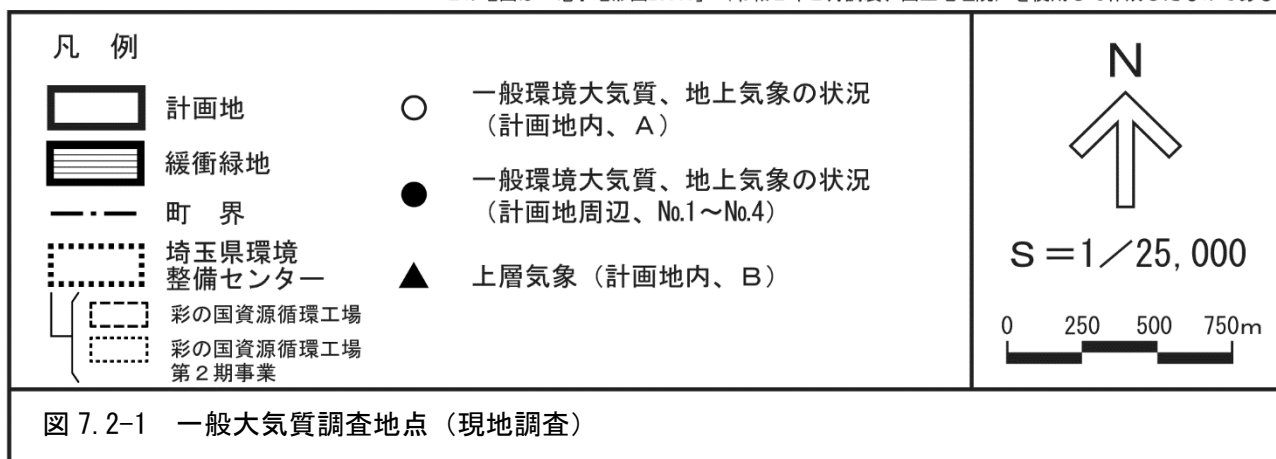
調査項目			調査期間等	調査地点
大気質	一般環境大気質	二酸化窒素	4 季各 1 回、 各季 7 日間	計画地内 1 地点 計画地周辺 4 地点
		二酸化硫黄		
		浮遊粒子状物質		
		微小粒子状物質		
		ダイオキシン類		
		水 銀		
		塩化水素		
		浮遊粉じん		
		カドミウム及びその化合物	2 季各 1 回 (夏季、冬季)、 各季 24 時間	
		ふっ素、ふっ化水素及びふ っ化珪素		
		鉛及びその化合物		
	沿道環境大気質	二酸化窒素	4 季各 1 回、 各季 7 日間	沿道 2 地点
		浮遊粒子状物質		
		微小粒子状物質		
炭化水素				
地上気象	風向・風速	4 季各 1 回、 各季 7 日間	計画地周辺 4 地点	
	風向・風速、気温、湿度、 日射量、放射収支量	1 年間	計画地内 1 地点	
上層気象	風向・風速、気温	4 季各 1 回、 各季 7 日間 (3 時間間隔)	計画地内 1 地点	
騒音・ 低周波音	騒音の状況	環境騒音レベル (L_{Aeq} 、 L_{A5} 、 L_{A50} 、 L_{A95})	2 回、平日 24 時間 (稼働時、非稼働時)	計画地から 50m 離 れた仮想敷地境界 上 1 地点
		道路交通騒音レベル (L_{Aeq} 、 L_{A5} 、 L_{A50} 、 L_{A95})	1 回、平日 24 時間	沿道 2 地点
	低周波音の状況	1/3 オクターブバンド音圧 レベル、G 特性音圧レベル	2 回、平日 24 時間 (稼働時、非稼働時)	計画地から 50m 離 れた仮想敷地境界 上 1 地点
	道路交通の状況	自動車交通量・車速 (3 車種分類、方向別)	1 回、平日 24 時間	沿道 2 地点 (道路交通騒音レ ベルと同地点)
振動	振動の状況	環境振動レベル (L_{10} 、 L_{50} 、 L_{90})	2 回、平日 24 時間 (稼働時、非稼働時)	計画地から 50m 離 れた仮想敷地境界 上 1 地点
		道路交通振動レベル (L_{10} 、 L_{50} 、 L_{90})	1 回、平日 24 時間	沿道 2 地点
		地盤卓越振動数	1 回	沿道 2 地点 (道路交通振動レ ベルと同地点)
悪臭	悪臭の状況	臭気濃度	2 季各 1 回 (夏季、冬季)	計画地内 4 地点 計画地周辺 4 地点
		特定悪臭物質		
		採取時の風向・風速・気温・ 湿度		

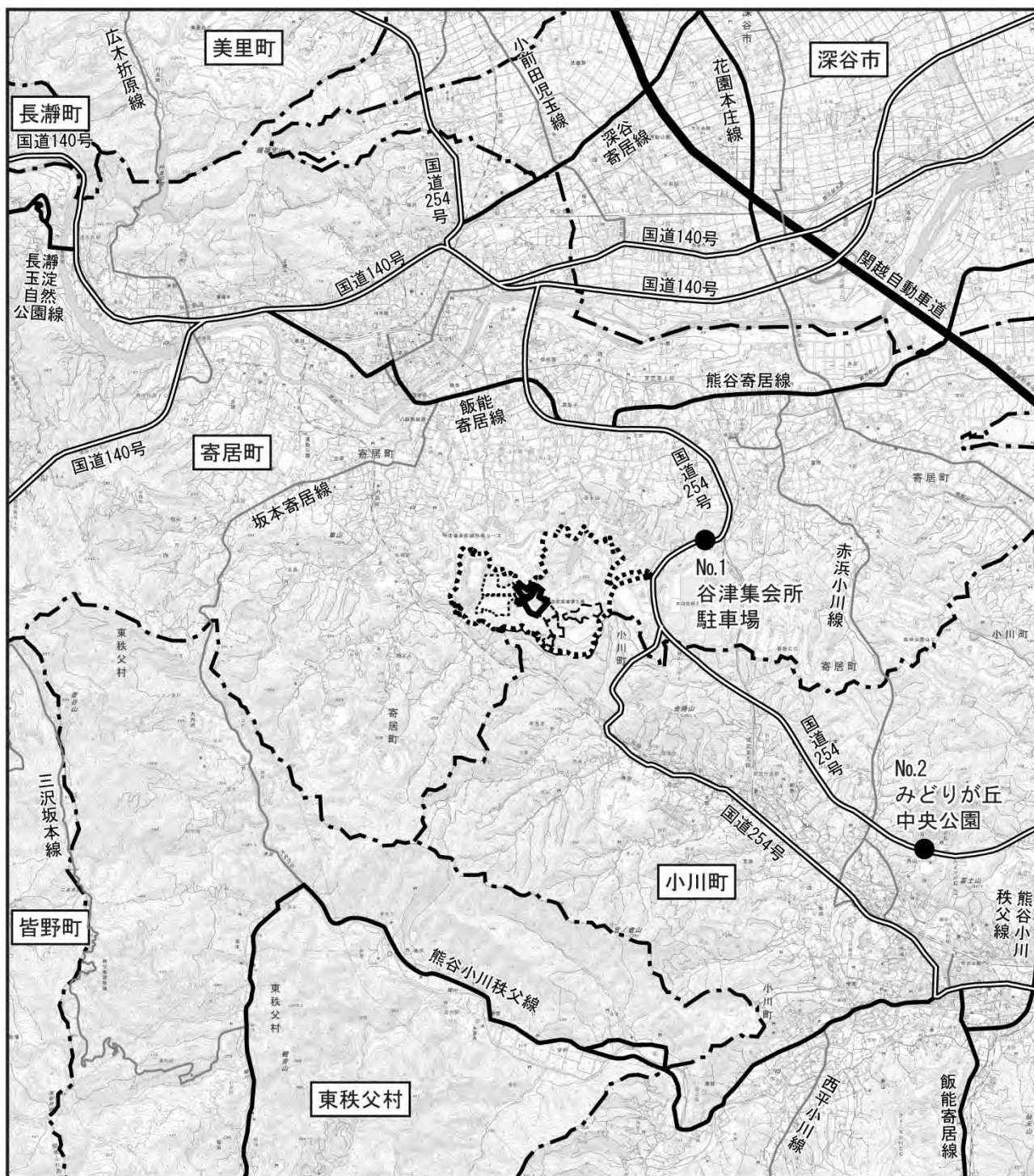
表 7.2-1(2) 現地調査の概要

調査項目			調査期間等	調査地点
水質	公共用水域の水質	生物化学的酸素要求量	4 季各 1 回	計画地からの生活排水の排水先 4 地点
		浮遊物質		
		窒素及び燐		
		水素イオン濃度		
		溶存酸素量		
		その他の生活環境項目 (大腸菌群)		
	水象の状況	流量、水位等		
土壌	土壌の状況	「土壌の汚染に係る環境基準について」に定められている 29 項目及びダイオキシン類	1 回	計画地内 7 地点
動物	動物	哺乳類	4 季各 1 回 (春季・夏季・秋季・冬季)	計画地及びその周辺 200m
		鳥類 (猛禽類を除く)	5 季各 1 回 (春季・繁殖季・夏季・秋季・冬季)	
		猛禽類	1 月～7 月の毎月 2 日連続	
		両生類・爬虫類	4 季各 1 回 (早春季・春季・夏季・秋季)	
		魚類・底生動物	2 季各 1 回 (春季・夏季)	
		昆虫類	5 季各 1 回 (春季・初夏・夏季・秋季・冬季)	
植物	植物相の状況 保全すべき種及び群落の状況	植物相	3 季各 1 回 (春季・夏季・秋季)	計画地及びその周辺 200m
		植生	夏季 1 回	
生態系	地域を特徴づける生態系	着目種及び関係種	動物、植物と同様	動物、植物と同様
景観	景観の状況	主要な眺望景観	4 季各 1 回	計画地周辺 4 地点
自然とのふれあいの場	自然とのふれあいの場の状況	自然とのふれあいの場の資源状況、周辺環境の状況等 自然とのふれあいの場の利用状況 自然とのふれあいの場への交通手段の状況	4 季各 1 回	計画地周辺 2 地点
電波障害	電波障害の状況	電波受信状況	1 回	計画地周辺 (電波受信への影響が及ぶおそれがあると認められる地域を踏まえ設定)

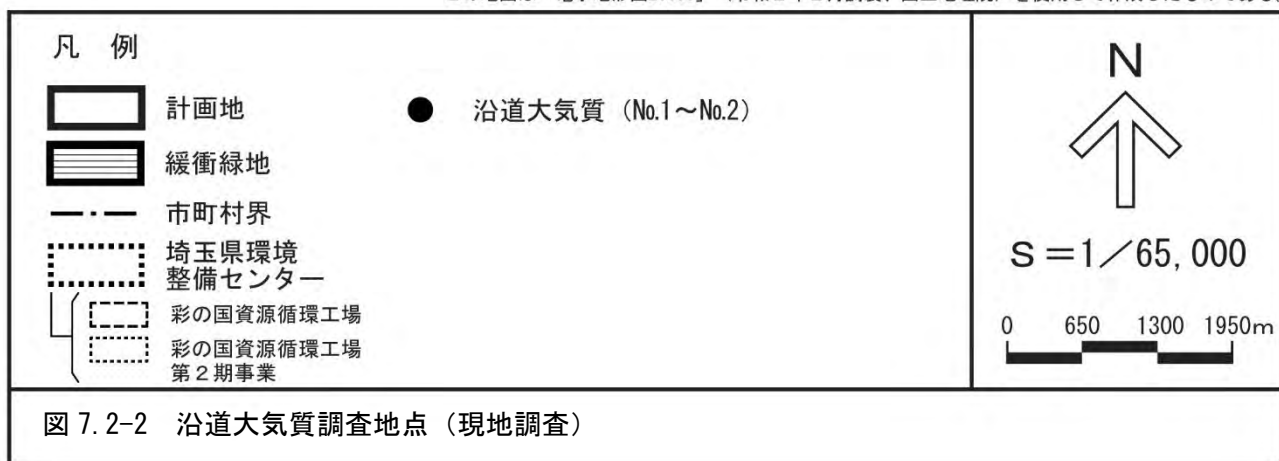


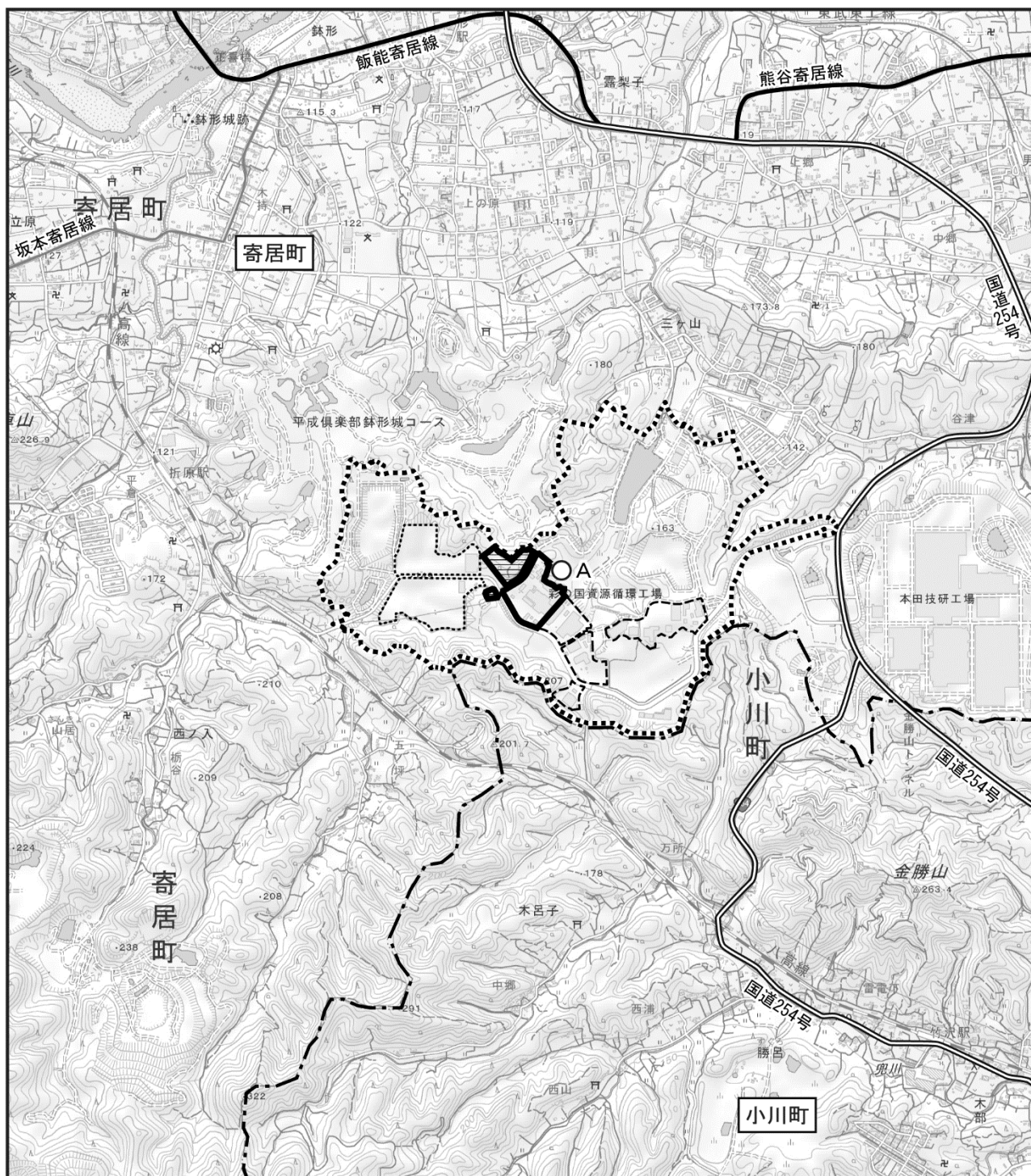
この地図は「電子地形図25000」（令和2年2月調製、国土地理院）を使用して作成したものである。





この地図は「電子地形図25000」（令和2年2月調製、国土地理院）を使用して作成したものである。





この地図は「電子地形図25000」（令和2年2月調製、国土地理院）を使用して作成したものである。

凡 例



計画地



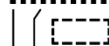
緩衝緑地



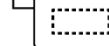
町界



埼玉県環境
整備センター



彩の国資源循環工場



彩の国資源循環工場
第2期事業



環境騒音、低周波音

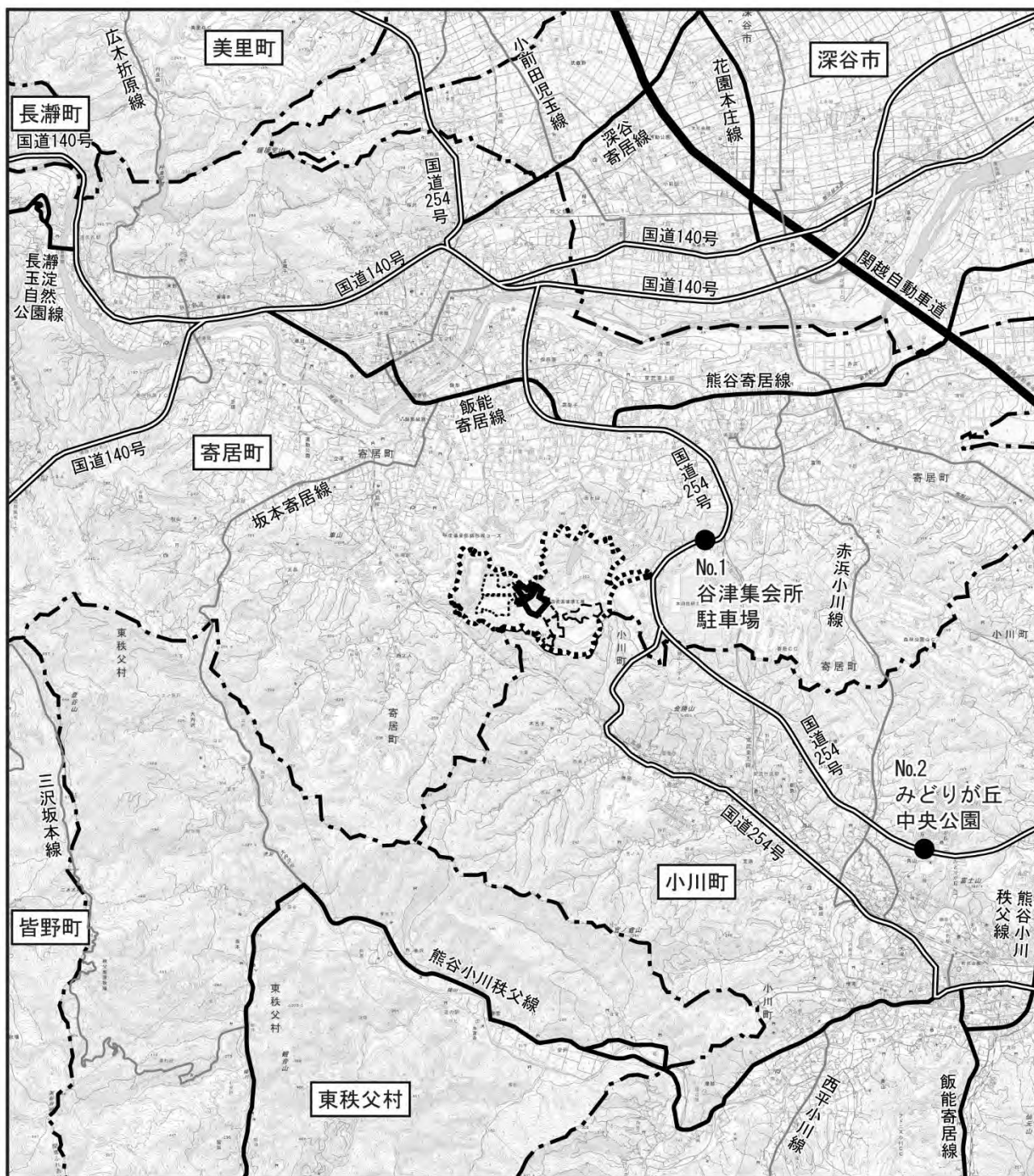
（計画地から50m離れた仮想敷地境界上、A）



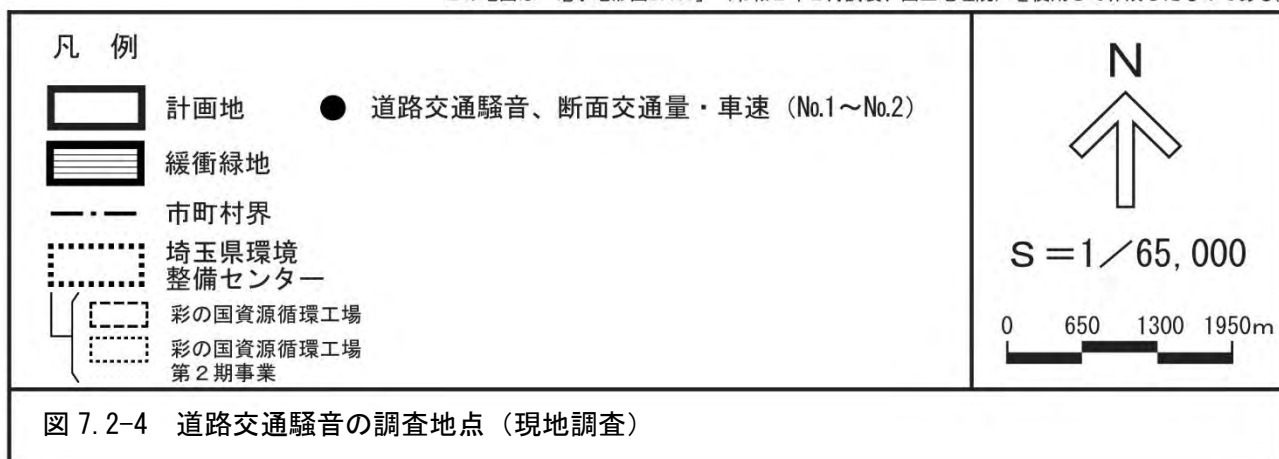
S = 1 / 25,000

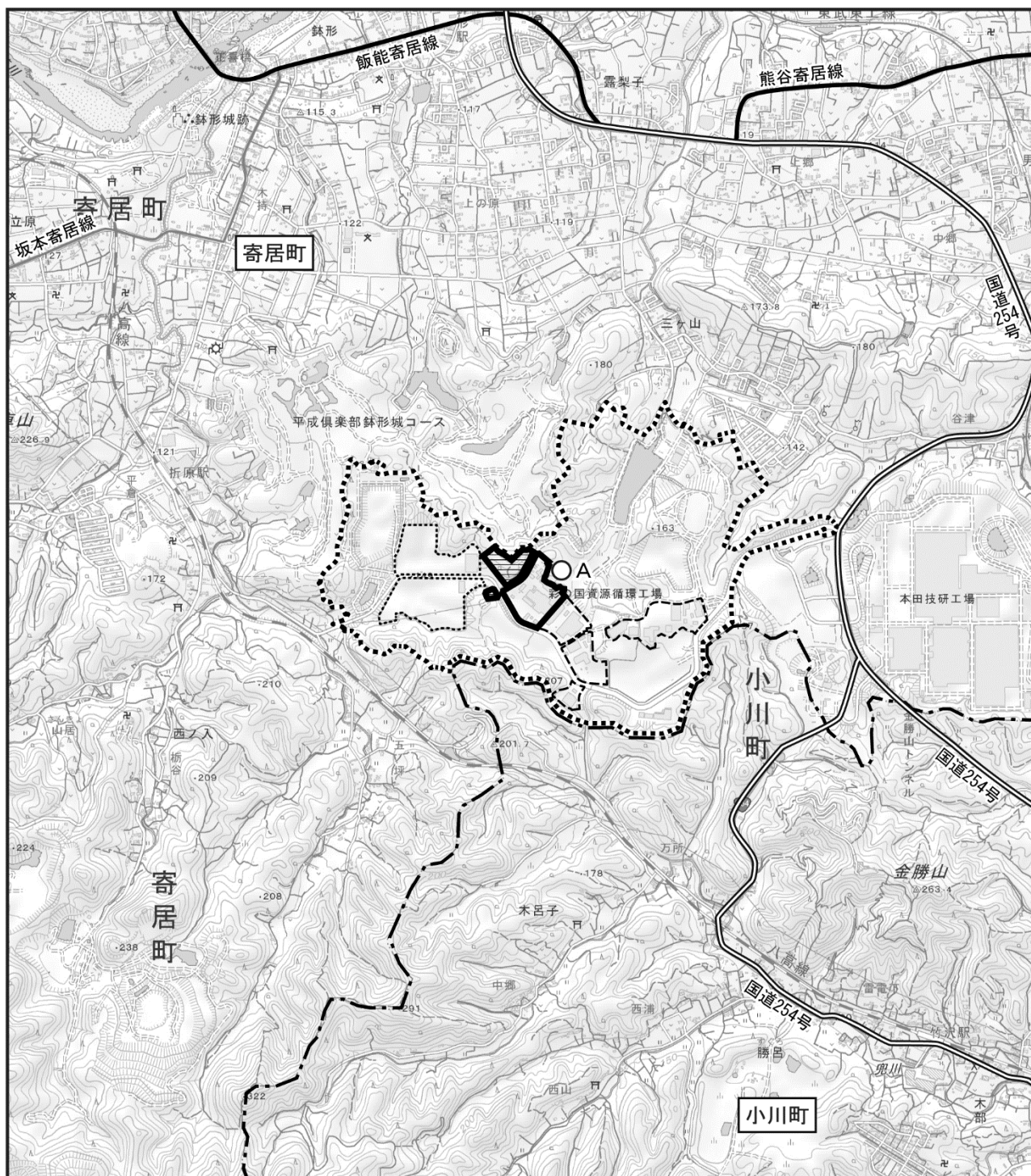
0 250 500 750m

図 7.2-3 環境騒音、低周波音の調査地点（現地調査）



この地図は「電子地形図25000」（令和2年2月調製、国土地理院）を使用して作成したものである。





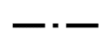
この地図は「電子地形図25000」（令和2年2月調製、国土地理院）を使用して作成したものである。

凡 例



計画地

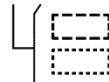
緩衝緑地



町 界



埼玉県環境
整備センター



彩の国資源循環工場

彩の国資源循環工場
第2期事業



環境振動

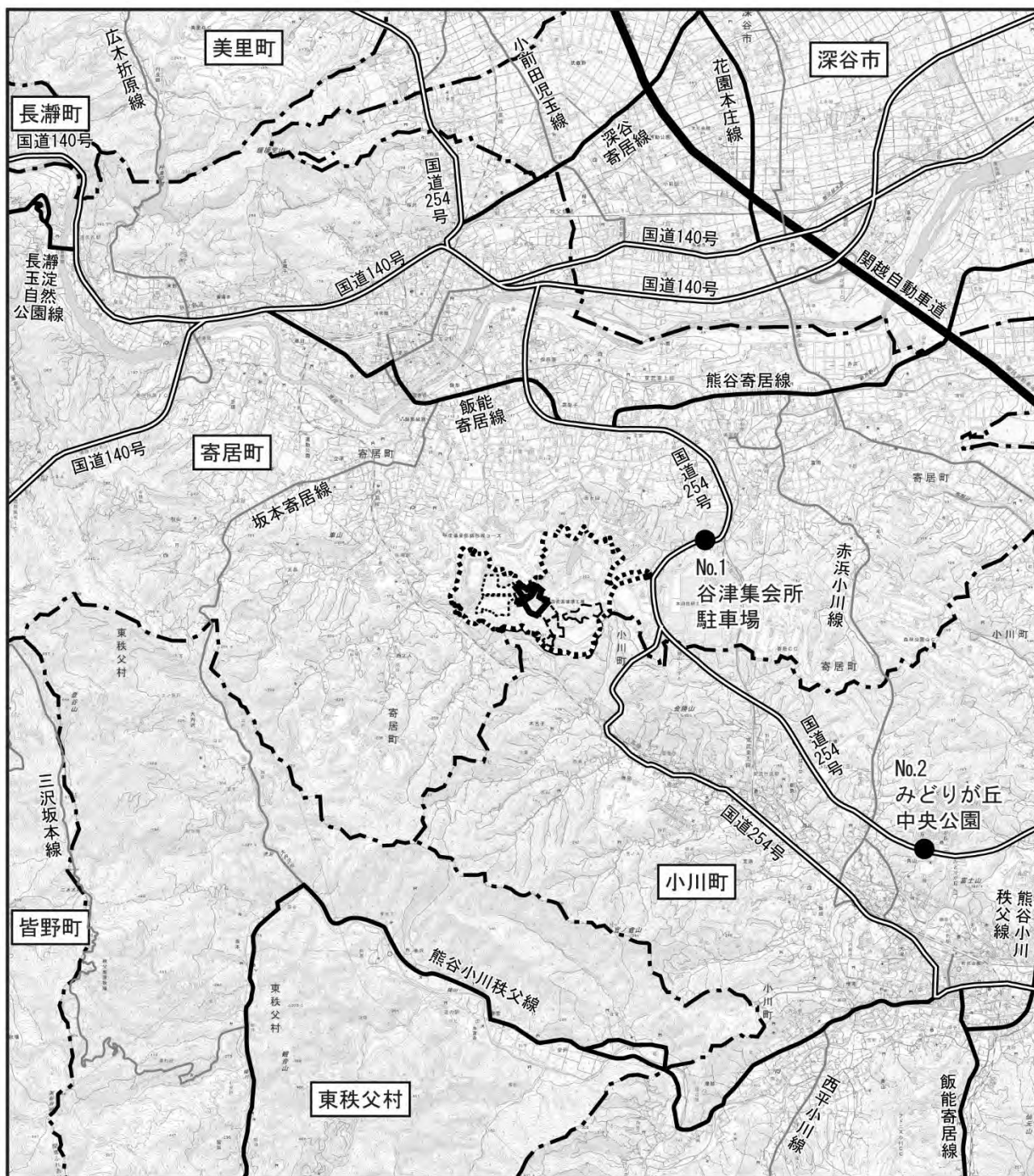
（計画地から50m離れた仮想敷地境界上、A）



S = 1 / 25,000

0 250 500 750m

図 7.2-5 環境振動の調査地点（現地調査）



この地図は「電子地形図25000」（令和2年2月調製、国土地理院）を使用して作成したものである。

凡 例

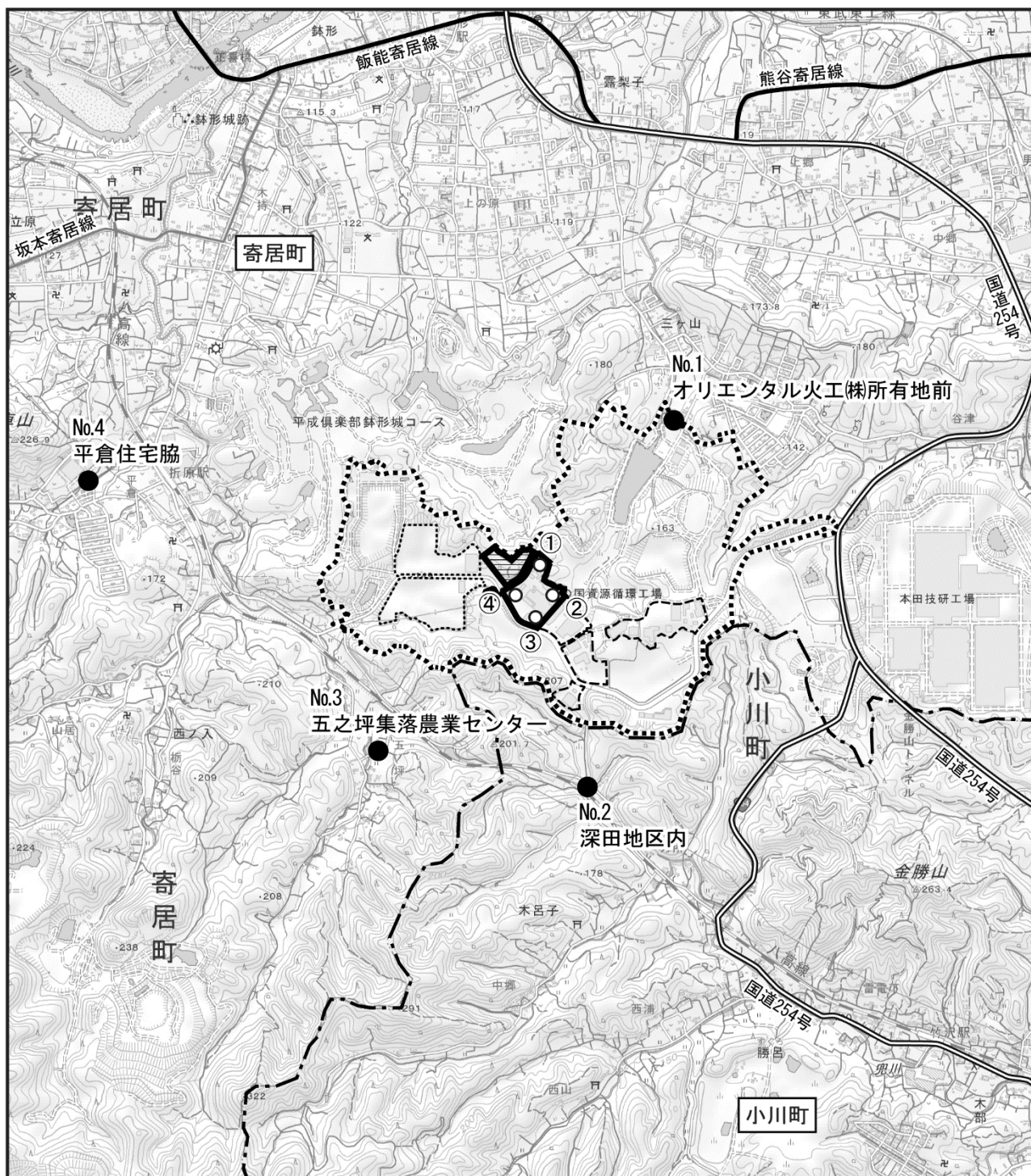
- | | | | |
|--|----------------|--|----------------------------|
| | 計画地 | | 道路交通振動、地盤卓越振動数 (No.1～No.2) |
| | 緩衝緑地 | | |
| | 市町村界 | | |
| | 埼玉県環境整備センター | | |
| | 彩の国資源循環工場 | | |
| | 彩の国資源循環工場第2期事業 | | |



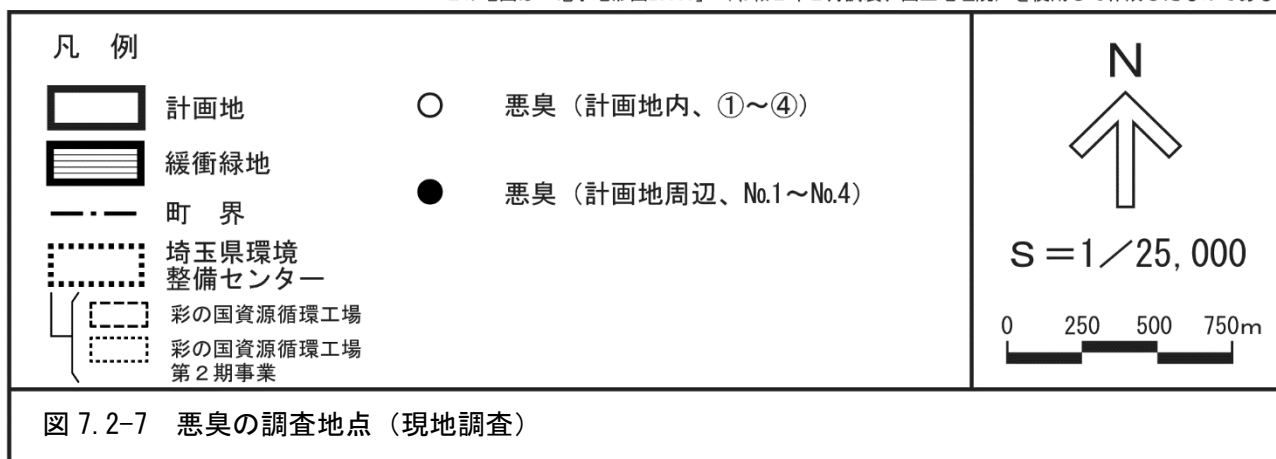
S = 1 / 65,000

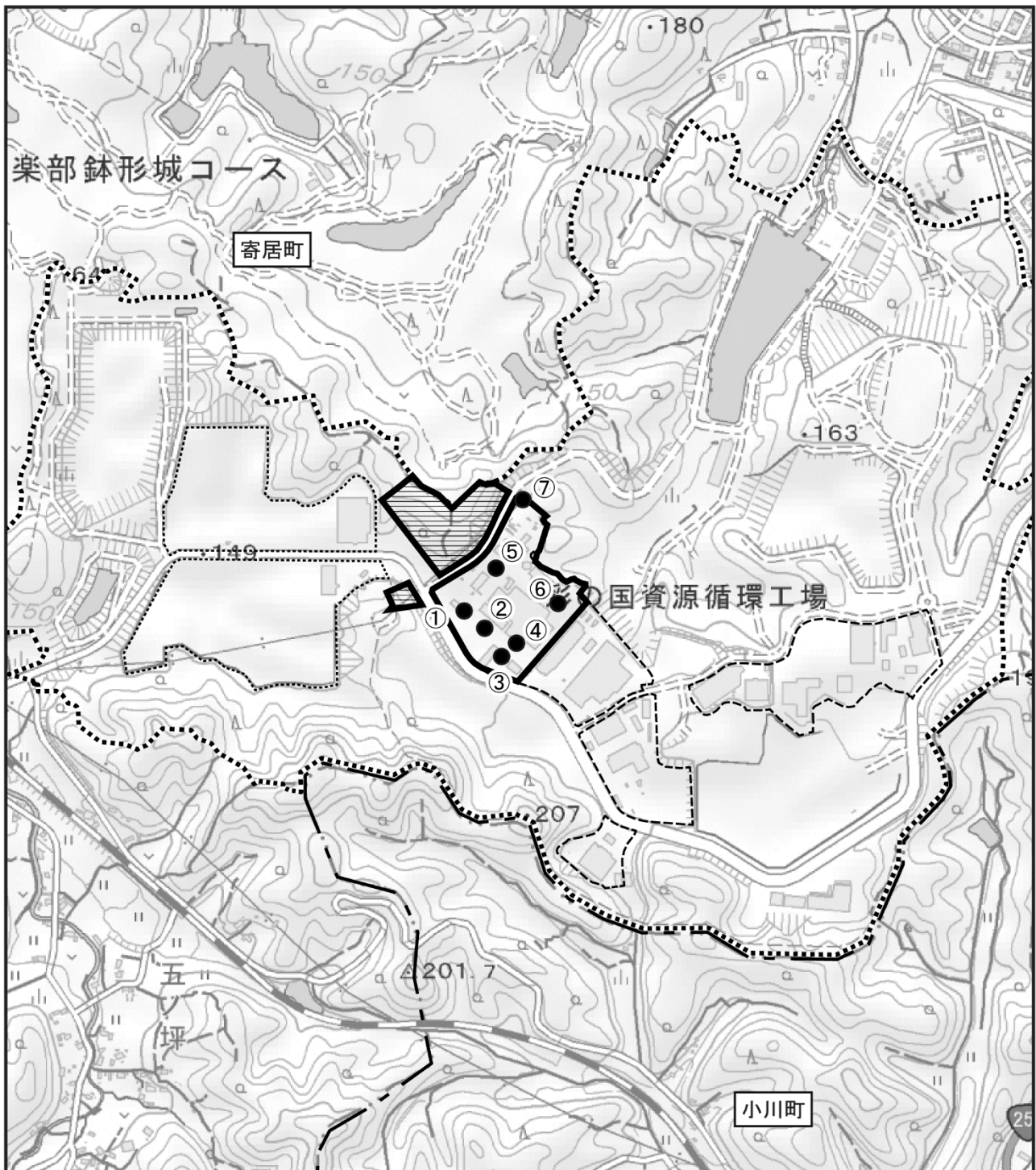
0 650 1300 1950m

図 7.2-6 道路交通振動、地盤卓越振動数の調査地点（現地調査）



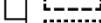
この地図は「電子地形図25000」（令和2年2月調製、国土地理院）を使用して作成したものである。





この地図は「電子地形図25000」（令和2年2月調製、国土地理院）を使用して作成したものである。

凡 例

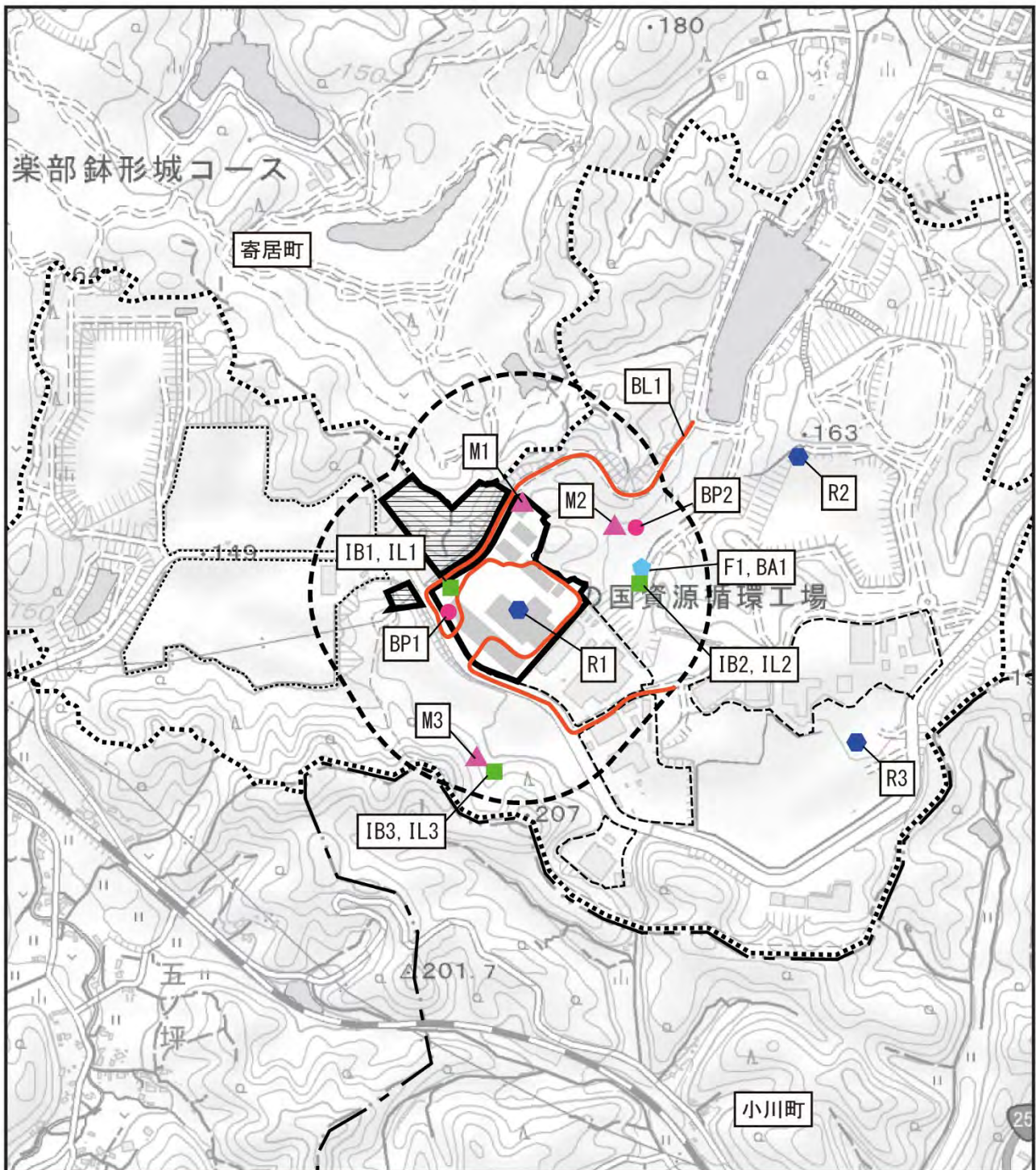
- | | | | |
|---|--------------------|---|--------------|
|  | 計画地 |  | 土壌（計画地内、①～⑦） |
|  | 緩衝緑地 | | |
|  | 町 界 | | |
|  | 埼玉県環境
整備センター | | |
|  | 彩の国資源循環工場 | | |
|  | 彩の国資源循環工場
第2期事業 | | |



S = 1 / 10,000

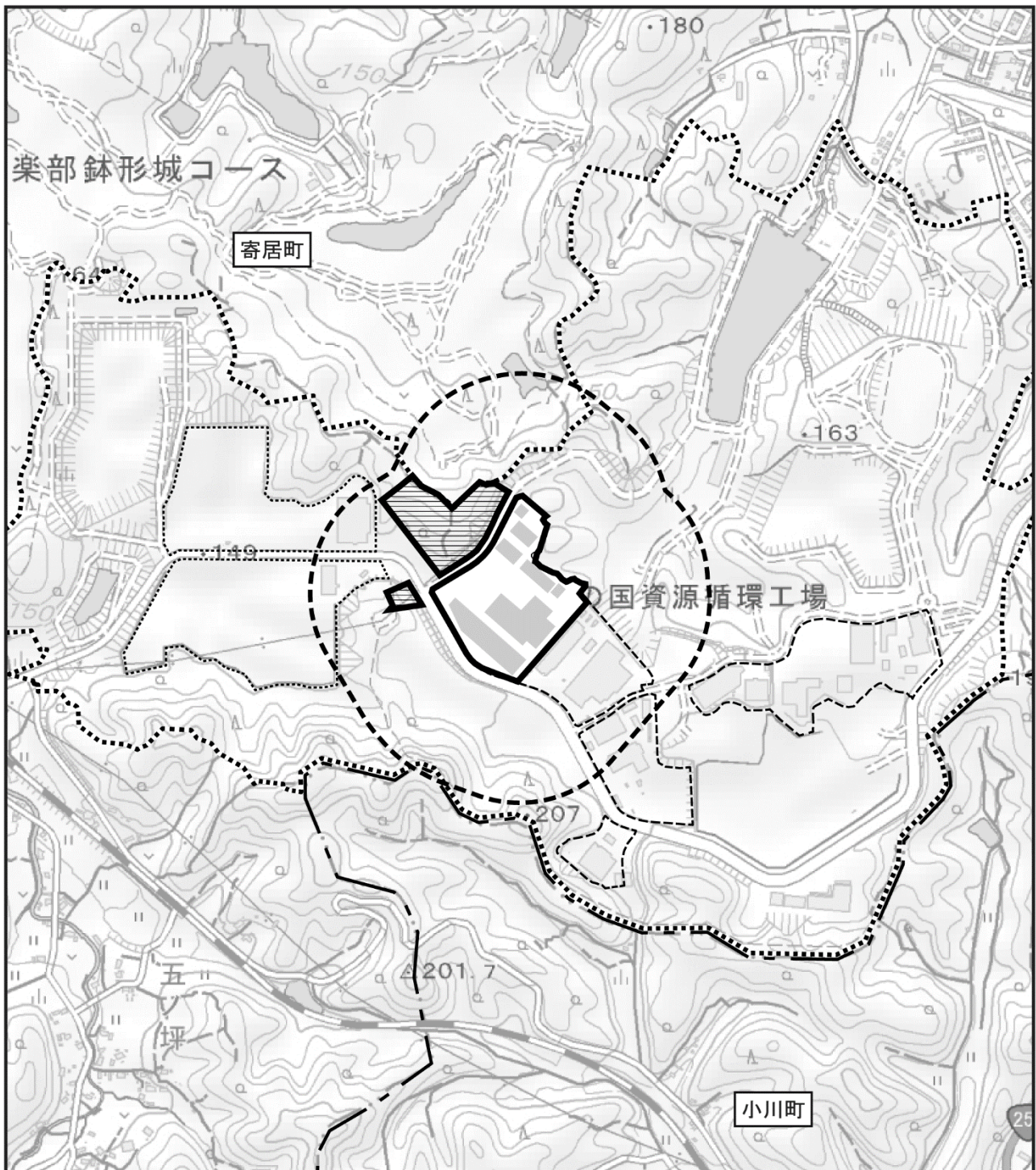
0 100 200 300m

図 7.2-9 土壌の調査地点（現地調査）



この地図は「電子地形図25000」（令和2年2月調製、国土地理院）を使用して作成したものである。





この地図は「電子地形図25000」（令和2年2月調製、国土地理院）を使用して作成したものである。

凡 例



計画地



緩衝緑地



町 界



埼玉県環境
整備センター



彩の国資源循環工場



彩の国資源循環工場
第2期事業



調査範囲

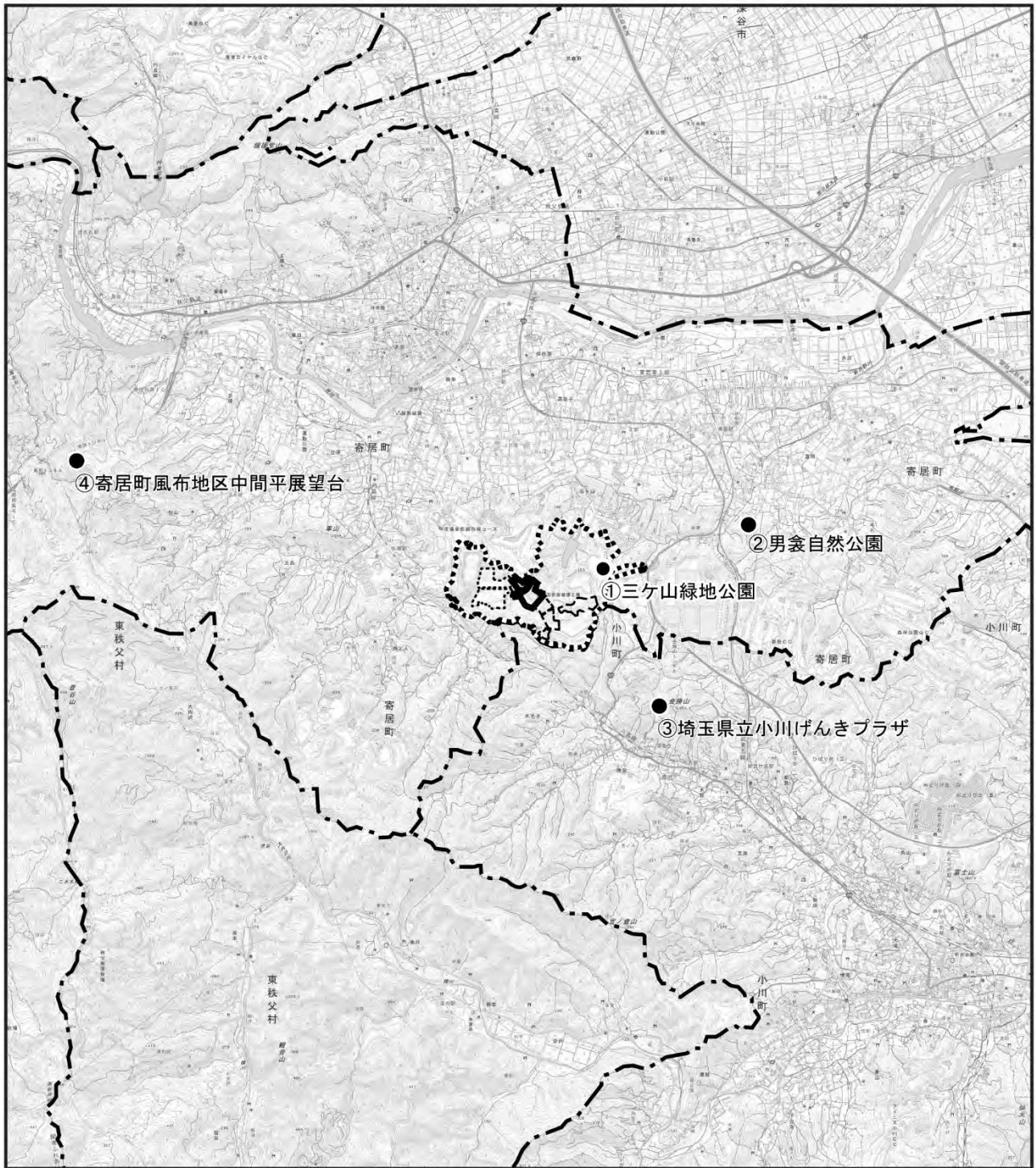
（計画地敷地境界から200m）



S = 1 / 10,000



図 7.2-11 植物の調査地域（現地調査）



この地図は「電子地形図25000」（令和2年2月調製、国土地理院）を使用して作成したものである。

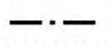
凡 例



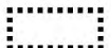
計画地



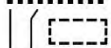
緩衝緑地



市町村界



埼玉県環境
整備センター



彩の国資源循環工場



彩の国資源循環工場
第2期事業



景観調査地点

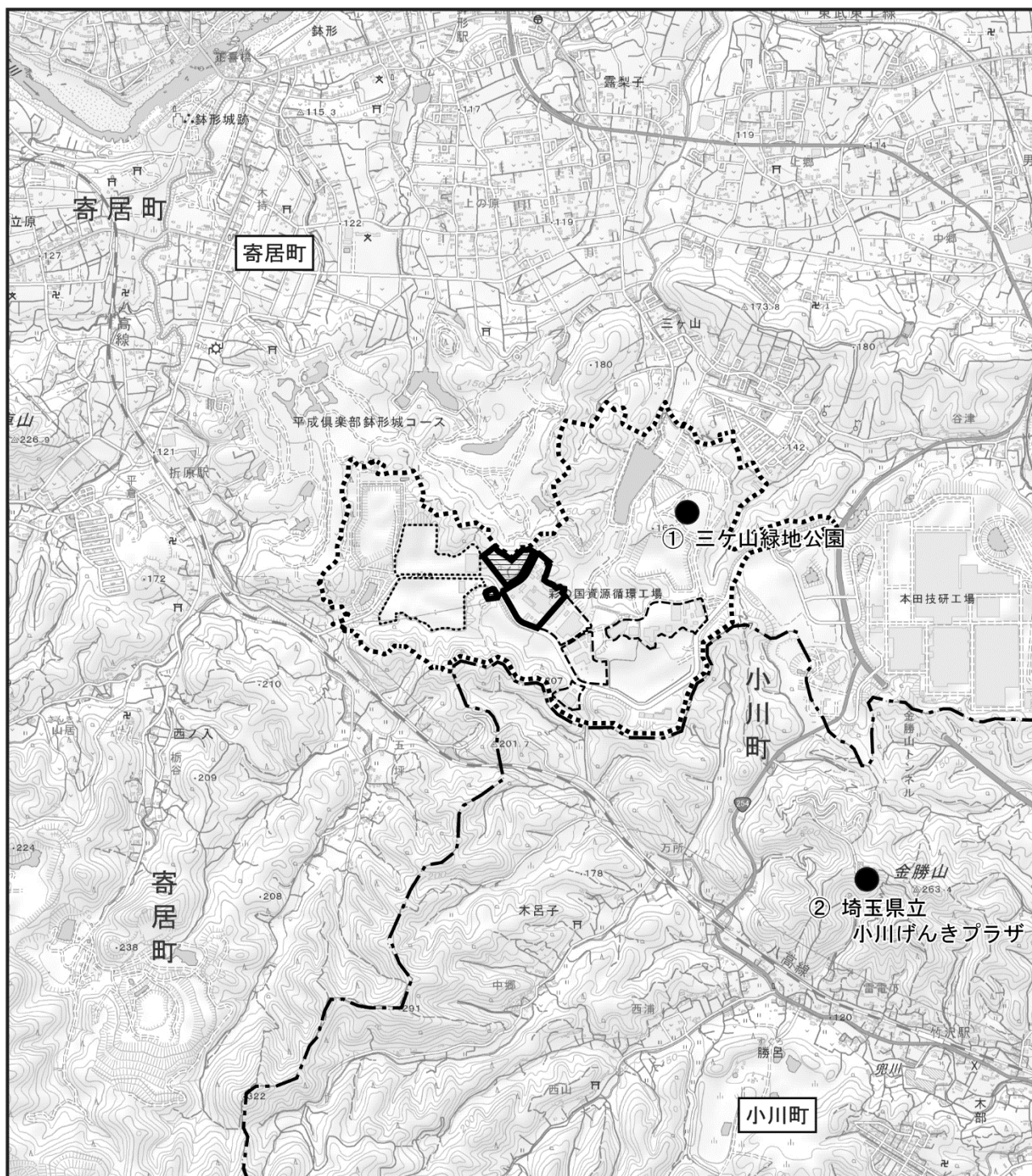
（主要な眺望地点①～④）



S = 1 / 65,000

0 650 1300 1950m

図 7.2-12 景観の調査地点（現地調査）



この地図は「電子地形図25000」（令和2年2月調製、国土地理院）を使用して作成したものである。

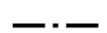
凡 例



計画地



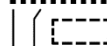
緩衝緑地



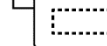
町 界



埼玉県環境
整備センター



彩の国資源循環工場



彩の国資源循環工場
第2期事業



自然とのふれあいの場(①、②)



S = 1/25,000

0 250 500 750m

図 7.2-13 自然とのふれあいの場の調査地点（現地調査）